

平成 26 年度におけるみどり市個人情報保護条例の運用状況について

1 保有個人情報の開示請求の件数及び決定等の状況

実施機関	開示請求 件数	対 象 公文書数	決定の内容				取下げ	不服申 立ての 状 況
			開 示	非 開 示	部 分 開 示	不 存 在 等		
市長	2	3	0	0	3	0	0	無し

※ 実施機関（その保有する個人情報に係る開示を実施する機関）とは、市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者及び議会をいいます。

※2 平成 25 年度に請求を受け、平成 26 年度に決定を行ったものがあつたため、開示請求件数と決定の内容及び取下げの合計数が異なっています。

2 その他の実施機関は、請求がありませんでした。